

議 事 録

- 1 会議名 平成25年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会
- 2 日 時 平成26年2月20日(木) 14:00～16:00
- 3 場 所 さぬき市役所302会議室
- 4 出席者 出席委員
井上委員 岩田委員 柿木委員 亀井委員 小山委員
筒井委員 長安委員 夏田委員 南田委員 宮本委員
- (事務局)
総務部政策課 向井課長 津村係長 他1名
- 5 傍聴者 0人
- 6 会議次第 1 開会
2 会長あいさつ
3 議題
 (1) 第2次男女共同参画プラン素案について
 (2) 今後の会議等スケジュールについて
4 その他
5 閉会
- 7 配布資料 資料1 : 第2次さぬき市男女共同参画プラン(素案)
資料2 : 事業の取組内容
資料3 : 目標数値一覧

8 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
	＜開会 14:00＞
事務局	＜挨拶＞
会長	＜開会挨拶＞ 資料1から3について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	資料＜1、2、3＞の説明
委員	質問だが、施策の体系は基本理念というのがあって、基本目標が3つ、その下に基本方針が9つあって、その下に主要課題が28つ、主要課題の下に施策名というのがあって、施策名の数はわからないが資料2の「施策名」、その下に具体的行動、という解釈でよろしいか。
事務局	よろしい。

委員	そうした時に、起案方針1～49までの指標関係のところ項目という言葉がある。この項目というのは今言った体系のなかにある単位でなく、指標をつけるために新たに作った項目ということによろしいか。
事務局	そうだ。
委員	資料2は具体的取組まで表現したような資料で、その具体的取組が10年間でいつどのようにやるかについては書いていないのか。
事務局	このプランを推進するにあたり自分たちはこういうことをやっていくという宣言が具体的取組のところにある。これから毎年、各課にはこの具体的取組に書かれたこれを、具体的どのような取組を行ったのか、例えば、いつ、何回講演会を開いた、とかそういう風な進捗状況を管理していく。
委員	そこらへんはここには表れていなくて毎年こうしていく、と。
事務局	そうだ。
委員	資料3だが、これは過去の参考資料の実績の資料、ということでいいのか。
事務局	そうだ。次期プランの数値目標を考えると参考として、後期プランの数値目標の結果を2月1日時点で作ったものだ。
委員	これは、次期プランに対応するものなのか。今説明してもらった60ページ以降。
事務局	すべてが一致しているわけではないが、参考としている。
委員	将来の目標と、年度ごとの実績を書いていると。
事務局	そうだ。
委員	ケアレスミスだが、6ページの「根拠法」一覧に、「社会」が抜けている。
事務局	了承した。
委員	こういう場合、二重かっこ（『 』）になるのか。
委員	どちらでもよいと思うが。
委員	法律の場合は、太めの一重かっこ（「 」）でいいのでは。
事務局	了承した。
委員	17ページに「現状からみた本市の課題」とある。「10年後、本市の動きが、現状のまま推移すると想定した場合」とある。人口減少、少子高齢化がどうやこうやと書かれている。それを現状のまま推移する、という言葉は「現状のまま」のほうが適

	<p>切ではないかと思う。</p> <p>さきほど事務局が指摘したところは重複するので省くが、やはり中学生の意見等書いてあるところが全部「こんな意見が出ました」のあと、『学校生活・部活動の場で』とあるように全部二重かっこ（『 』）になっている。その必要はあるのか。一重かっこ（「 」）の方が見やすいのでは。</p> <p>また、62ページの【基本方針9】の表とタイトルのところが行空いている。</p> <p>資料1では、基本方針に「1 人権の…」と以下続いていくが、「基本方針3 あらゆる…」となっているので、「基本方針3」は除くべき。</p>
委員	<p>29ページに、中学生のワークショップの抜粋があり、吹き出しでのコメントがある。フワンとしたイメージになってしまっている。彼らも10年後には社会を担っているであろう人材なので、意見はきちんと意見として目が行くような形のデザインにしてほしい。</p>
事務局	<p>了承した。</p>
会長	<p>大きい話なのだが、ひとり親家庭の文言での意見はいかがか。ひとり親家庭以外の生活保護世帯も含むプランにすべきか否か。</p>
委員	<p>「ひとり親家庭等への…」としたらダメなのか。</p>
事務局	<p>それは問題ないと思う。</p>
委員	<p>これだけ単身世帯が増えていて、高齢者も含めてだが、孤立しているとか、すごく買い物に困っているなど、困り方にも色々ある。親子関係、母子関係で困っているなど多様だ。男女共同参画社会の課題であるとなっているので、ひとり親に限定するという含みにするのはどうかと思う。文面のなかに「生活困窮者世帯等」と入っているので、だったら「ひとり親家庭等への支援」などとしても。</p>
事務局	<p>ひとり親家庭でのなかでも生活に困るという人に就業等への自立支援の保障を子育て支援課で行っている。そこで「生活困窮世帯」を残した。しかし、主要課題を「ひとり親家庭への支援」と記載すれば、ひとり親でない生活困窮世帯は対象外になってしまう。整合性が必要だ。</p>
委員	<p>「困窮」という言葉が、暮らしを立てるお金にかかわる問題だけではない。今の困り方は。</p>
事務局	<p>事務的な話になるが、ひとり親家庭以外の「困窮世帯」を対象に含めると、担当課が増える。今回のプランでのポイントの置き方を整理してほしい。</p>
委員	<p>資料に「政策課」という言葉が何回出てくるか調べたら20回だった。政策課は大変だと思う。あらゆる分野に関わっているから。もちろん政策課なので。この負担を少しでも軽減するために私の思いを言いたい。</p> <p>59ページ、ここまで努力されたことは認める。ここに『男女共同参画推進室(仮称)』の設置に向けた検討が必要です」と書いてある。やっとここまで来たが、これを削除したらいいと思う。どうするかというと、「設置が必要です」と表現してほしい。設置に向けた検討はもう終わっている。だから、今更この資料2の関連からして、</p>

	<p>政策課がこれだけ多くの分野を持つということは大変だと思う。今後、このプランを推進していくためにも集中してできるようにすることが必要だ。そのためには「設置に向けた検討が必要」ではだめだ。検討の段階は終わっている。何回か話し合った。検討という言葉は官僚の用語だ。いつまでも「検討」ではいけないと思う。だから「設置に向けた検討」を消して「設置が必要です」と表現できないかということをお願いしたい。</p>
事務局	<p>皆さんの意見を尊重した表現にする。</p>
会長	<p>基本方針4の行政管理職の女性の登用の目標数値について、これでいいのかなと思う。今の状況だとこれが限界か。「202030」が言われている。これでいいのかなと思う。達成しなければペナルティがあるというものでもないはずだ。他の市と比較して根拠をつけて、「よそもこれだけ出しているから上げよう」という風に、できる範囲で構わないのでお願いしたい。</p>
事務局	<p>「ここまではいきたい」という希望を書くよう、担当課と相談する。</p>
委員	<p>49ページ「施策の展開方向」のところで、「地域活動への女性参画の推進」のところは生活環境課が担当していて、「男女共同参画推進情報スペースのさらなる整備」は政策課が担当している。分けているが、ひとつではいけないのか。だから「男女共同推進参画室」ができればひとつで済む。分けなくてもいい。よく似たことではないのか。大元は男女共同参画を推進していくための手立てだ。一方では生活環境課が、一方では政策課がやる。現状でまだ推進室ができていないのだったら、どちらかが一本にしたほうがやりやすいのではないのか。</p>
委員	<p>60ページに、『「地域社会における男女の平等感」について『平等』とする中学生の割合を増やします』のところで目標値が80%以上とある。それは望ましいが、その他の項目との絡みからすると、学校の中だけで平等というのではいけない。地域のなかで、社会のなかで。そうすると80%以上というハードルは高いと思う。これが学校のなかでと限定されるのであれば80%以上でもクリアできると思うが、地域社会となると、他の環境がすべて絡んでくるので難しい。</p>
事務局	<p>このところは後期目標が62.2だったのが29年度の目標を62.2%以上に上げて、35年度を70%以上に変更したいと思っている。</p>
委員	<p>学校の中であれば、80%でももっと上でも達成できると思う。ワークショップでもいろんな意見が出た。地域社会では、昔からの意識や持ち回りなどがある。そういうのがなくなることにはこの数字は上がらないのではと思う。なのに、もし、80%が出てきたとすれば、それは嘘だと思う。社会が変わっていないのに数字だけがクリアできるということはない。現実はもちろんそうなってほしいが、10%ほど抑えてもらえればいい。</p>
会長	<p>他にどうぞ。</p>
委員	<p>「ひとり親家庭への支援」とあるが、「ひとり親家庭」のみでなく「ひとり親家庭等」としないと、おそらく、これからは、一人暮らしなどの世帯が増え、その悩みも複雑になり、様々な対策が必要になる時代になっていくと思う、10年後となると。</p>

	<p>そうすると担当課が大変で、子育て支援課だけでは無理ではないか。福祉総務課なども一緒にいれて、連携して考えられないものか。施策名も「ひとり親家庭等への相談」とすると、取組概要のところに書かなくてはならないが、もう少し幅広いところで広がっていくと思う。だから、そのへんを考えると10年後としてもいいのかなと思う。</p>
委員	<p>確かに、複雑な環境で生きている人もいるから。</p>
事務局	<p>「ひとり親家庭等への支援」と変えて、内容は、ひとり親家庭や生活困窮者世帯というところそのままおく。施策名は「ひとり親家庭等を支援する相談体制の充実」に変更して、福祉総務課も対応できるように、ひとり親家庭にかかわらないスタイルに変更する。</p>
委員	<p>高齢者の人の息子の相談というのはどこが対応するのだろう。</p>
事務局	<p>高齢者の家族、高齢者自身の相談体制の支援といったら57ページに載っているがそれはそちらの窓口で相談を受けるであろう。</p>
委員	<p>福祉総務課だと民生委員であったり、生活保護世帯になるので生活困窮に関する様々な相談を受けると思う。生活困窮視点でいくと、子育て支援課と福祉総務課で総括できるかとなっている。そういう書き方で。だから、相談体制の充実と、就業等を通じた自立への支援で、福祉総務と子育て支援課の併記が必要かと思う。</p>
委員	<p>虐待や暴力に関連してひとり親になったりする場合も多いと思う。</p>
事務局	<p>虐待とか載った再掲版は特にはしなくてもよいか。</p>
委員	<p>再掲しなくても良いかと思う。</p>
事務局	<p>了承した。</p>
委員	<p>障害者の支援のところで主な担当課が長寿障害福祉課となっているが、長寿障害福祉課というところは高齢者、障害者が関わることをすべて行うところなのか。障害者の支援とするところは長寿障害福祉課が、ということか。</p>
事務局	<p>そうだ。</p>
委員	<p>高齢者の障害者もおおいのだが、通常そういった相談は包括支援が行うが、一般家庭ではどこに相談したらいいのか。結局そういうところがこちら側から見てよくわからないが、長寿障害福祉課に相談にいけば、そこでの支援体制が充実すればもっと門戸が広がる。そのように考えて良いのか。</p>
事務局	<p>そういうことだ。障害者に対する福祉部門については長寿障害福祉課がすべて担当している。</p>
会長	<p>介護保険に該当するようになってから介護保険課へ行けばいいのか。</p>
事務局	<p>長寿障害福祉課は、もともと高齢者福祉と障害者福祉の二つを担っていた。今の高</p>

	<p>齢者福祉の部門の多くが介護保険へシフトしていったので、高齢者対策の部分で高齢者対策の部分で長寿福祉課が担っている部分は非常に縮小してきているので、そのあたりの組織の問題も出てきている。今の高齢者施策というのは介護保険課のほうがやっている介護保険本来ではなく、高齢者の権利擁護だとか介護予防だとか全般的に介護保険課に施策がシフトしてきているのが現状だ。</p>
委員	<p>ちなみに長寿障害福祉課というのは介護保険課に並んでいるのか。</p>
事務局	<p>隣にある。どちらかというとき長寿障害福祉課はシルバー人材センターであったり、老人クラブであったり、生きがいくりの部分として機能している。</p>
委員	<p>そんな対応が多い。窓口の感じを見て、「障害者はここへ行けばいいんだ」と初めて気がついた。今、そういう仕事をしているのかという気がすごくした。近所に、生活支援を受けなければいけない人がいたらどこへ相談したらいいのか。包括支援に相談に行ったら「そっち行って」「あっち行って」と言われたが、結局、今のここでくくっていても窓口できちんと言ってくれるか、そこでタイアップが出来ているかどうかすごく心配していた。</p>
委員	<p>子育て支援の場合は、いわゆる待機児童に向けたポジション増設とか、さぬき市の場合は待機児童ゼロと聞いている。しかし高齢者はこれから先10年を待たずして、今でもそうだが高齢者への福祉施設への入所待機者が多い。その多くは女性だ。それへの対策というか、これはこのプランの中に一切出てきていない。待機高齢者への対応については、俗にいう団塊の世代が70歳、もしくは後期高齢者になったときの、今でも待機高齢者は何人もいる。そういうところへの何か企画を入れる必要があるのかないのか。</p>
会長	<p>高齢者本人や家族が抱える悩みなどの解決につながる相談窓口の充実を図りますという書き方で。</p>
委員	<p>そうだ。</p>
会長	<p>障害者本人や家族等が抱える悩みの解決等のための相談できる窓口の充実を図りますという書き方。</p>
委員	<p>相談窓口だけでなく、施設等が充実していかないと高齢者が不安。特にさぬき市の場合は高齢化率が高いし、施設への入所待機者も多い。それと在宅で福祉サービスを受ける体制づくりもまだまだだと思ふ。とすると、施設も受け皿になって高齢者の生活の安心・安全を保障していかなければならないのではないかと思ふ。そのことは今ここには盛り込まれていない。</p>
会長	<p>高齢者関係のプランのなかでは上がっていると思ふ。</p>
委員	<p>ただザッと見た中ではなかったような気がした。</p>
会長	<p>ただ、なにありの相談が入ってくるということは案件の件数が上がっていくということを行っている。入るところがなく困っている人がこれだけいましたという。それでこれを守っていくのはすごく大事だと思っている。窓口は解決しなくては行けな</p>

	い状況になっていくので。
委員	相談体制の充実のなかに何かを。
会長	そしたら、「家族のための悩み等の解決のために相談できる」という風に入れたらいいのではないかな。悩み相談だけでなく解決に向けた支援もしますというように。
事務局	26の「高齢者を支援する相談体制の充実」のところで、「高齢者本人や家族が抱える悩みの解決に向けて相談できる窓口の充実を図ります」という書き方で、27、「障害者を支援する相談体制の充実」も「家族が抱える悩みの解決に向けて…」と。
会長	そのように揃えたらいいと思う。
事務局	今回介護保険も変わり、在宅福祉サービスをしていかないといけないようだ。「共助」の部分というところで、25の「福祉サービスの充実」というところは新規に設けてはいるがなかなか施設のほうでとなるとハードは…。
会長	市ではどうしようもない部分がある。県レベル、国レベルの話でもある。
会長	他はどうか。
委員	24ページ、「相談・支援体制の整備」というところの「地域における相談体制の充実」で「人権擁護委員、民生委員児童委員などによる、地域における相談体制の充実に努めます」と書いてあるが、人権推進課が担当なのはわかるが民生委員も同じ部屋で曜日が違って相談を受けているので、ここに「福祉総務課」を入れたらどうか。民生委員も関わっているので入れたほうがいいのかと。 また、資料2・3とあるが、この冊子のなかにこの資料は添付されるのか、中に入っていくのか。今日の説明用に準備されたのか。
事務局	今日の説明用だ。
委員	入るのであれば字が非常に小さいので困ると思っただけだ。よくまとまっている。
会長	書きぶりだが、さっき説明があった21ページについてだが、現状を書いて、課題を書いて後ろにグラフという形態に修正したのだがこれについてはどうか。これでいいか。
各委員	よい。
委員	昨日高松で研修会があり行っていた。今後10年後といたら日本もだいぶ変わっていく。というのは、新聞にも載っていたと思うがヘイトスピーチという人権に関わることが増えていくのかなと。このなかに10年後を見据えたものが全然入っていないというのはいかがなものかと思う。 ものすごい大きな人権に関わるようなことを言っているということがある。人権の与えたところか、僕は「暴力」のところだと思うが、そういうようなところが一文字でも入っておけばいいのかと思う。今のままでいけば10年後はもっとひどくなっているのでは。

委員	<p>今、教育現場も非常に極端に変わってきている。今までの手法がやわらかく、だんだんと強くなっていく場合はそう抵抗は感じない。そして、だんだんと柔らかくなっていくのもいいんじゃないかというようなことになってくる。例えば教育委員会制度が今非常に注目されているが、最初は教育長は互選だったものを首長が選定する、罷免までできるようにすると言っていたのが、昨日からかわらってきた。どのように変わってきたかという、私どもの受け止め方は、それではちょっと無理だ。だから首長の権限をもう少し弱めて教育委員の互選による、従来の教育長を選任したらどうかという方向に行きつつある。それと、教育委員長の役割というのは非常に曖昧。代表とっているが代表ではない。教育長と委員長を合体してひとつの職務にしていこうという。学校も道徳をどうするかということになって、教科するかしないか。英語がまた入ってくる。6・3・3制を、6をやめてもっと違う制度に変えていこうとか。先ほど、ご心配していたように、80%というのは非常に抵抗があるというのが10年先がどうなるかわからない。そうすると数値目標というのは動くわけだ。ある程度最高の、最上の目安まで持っていくか、それとも中間くらいまで置いておこうかというのはそれぞれの考え方。現状から思うか、現状の動き方から考えて10年後を予想していくかというのは今非常に難しいと思う。</p>
委員	<p>今の目標値の件については他のものと連動している。ここだけが80%と、特に出ているという数字だ。他はだいたい高くても30%とか、その上の分にしても17とか30とかであるから、ここだけ80というのは飛びぬけている。総合的に判断させて頂いて意見を述べさせて頂いた。10年後を見据えるとやはり現時点で問題になってきつつある。そうすると入れておいたほうが良いのではと思う。10年後、そういうのがなくなっていれば本当にいいものだと思う。</p>
委員	<p>当市の現状を一番わかっているわけだから、その話というのは本当に大事だと思う。数字については。</p>
会長	<p>先ほど話に出ていた、もし入れるとしたらどこに入れるのか。あらゆる暴力の項目か。文面の中に入れるか。</p>
事務局	<p>今、ヘイトスピーチという形であるかは抜きにして、セクシャルマイノリティの方に対する色んな問題も出ている。ヘイトスピーチで言えば、今、一番視点が当たっているのは外国の方だと思うが、そういう方々も含めて、1の1つめ、「男女の人権を理解し、尊重する意識の啓発」というところに、「あらゆる人々の人権を理解し尊重する意識の啓発に努めます」という文言を入れた。「あらゆる人々の人権を理解し」という言葉は、そういう思いを入れたものだ。しかし、23ページの文言だけではわからないと思うので、資料2のトップの政策課の具体的取組の上から2番目のポツに、「性的少数者に関する正しい知識を周知する」というのを入れている。なので、これだけでは足りないという感じであればまた新しい書き方を、意見をもらえれば入れていきたい。確かに、新しい角度での問題が多発してきているというのもあるので。</p>
委員	<p>よく読まれる方はそういうのがわかる方だと思うが、さらっと流してしまうと男女平等と同じことで言葉だけの上すべりになってしまう。問題意識をもって、さぬき市が他のまちよりも先駆けて、その一文をどこかに入れてみるかというのも10年後を見据えて考えてみる余地はあるとは思うが。</p>

委員	無理はしなくていいと思う。ここにいる委員が理解しあうというのが大きなことだと思う。こういうことも起きてきているんだと、私たちは幸せなほうであまり聞かないが、やはり都会の方ではかなりひどいものがあると感じる。
委員	<p>20ページに「働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進」とある。最近これがアルファベットで表記されることが多くて、あちこち行って何のことだろうと思うことがある。カッコでいいのでWLBと記載してほしい。新聞記事などではよくWLBと表記されているので、少しどこかに入れて出していただければ。</p> <p>それと中学生の意見の部分だが、とてもわかりやすく良い意見がたくさん出ている。ただこの表記だと活かされていないと思う。こうしたらという表現はできないがもう少し考えて。せっかく良い意見が出ているのでレイアウトをもう一回考えてもらいたい。</p>
事務局	了承した。
委員	用語解説は入れるのか。
事務局	用語解説は下にあるそれぞれで済ませる。
委員	大事な用語は大きくしたらいいのでは。たとえば29ページなら、雲中のコメントの中で4行がすべて同じ文字の大きさではなくて、どこかの言葉を大きくしたらいいのでは。
委員	でもそれは作り手の意図が入りすぎる。
会長	私たちにできることを囲んでしまうとか、目がいくようにしてしまうみたいな。
委員	雲だとほんわかして、スッと流れていく感じなので。
会長	ではここに関しては皆の思いがあるのでデザインを工夫して。中学生の声は大切だと思う。
委員	資料1などは誰が見るのか。
事務局	HPに載せる。
委員	見たい人は見られるようにするのか。
事務局	全市民に冊子を渡すわけではないが、「できました」というのはCATVなどで周知しようと考えている。
会長	概要版みたいなものは作るのか、たくさん数が出ていくのか。
事務局	作成する。見易さの観点から、施策名というところを削ってもいいのではないかと いう意見もある。どう思うか。たとえば23ページだが、表になっているところの 施策名。取組概要でポンポンといくか。施策名もあつたほうがいいという意見もある。

会長	<p>パッと目に留まったところから読む人もいる。どこから読み始めるかわからないというのもあるのであったほうがよい。</p>
事務局	<p>あと第一次プランとの比較があったほうが良いかどうか。入れていない自治体の方が多いという意見もあるが。</p>
委員	<p>あったほうが良いと思う。まだ継続しないといけないのか、というのも必要だろう。</p>
委員	<p>外れたことを言うが、これまでの議論では体系からいえば、主要課題まで言った。施策とか具体的取組とかというところが非常に大事だと思う。全体的に計画は非常に良いと思う。あとは実行だ。これだけ良いことを言っていたら反対しようがない。「ひとり親家庭への相談体制の充実」という言葉が出たが、体制が充実したら相談がすごくしやすくなるんだと思う。施策で具体的取組を見ると、何をするのかというと、ここで話すときは「ひとり親家庭への相談体制の充実」というか、皆さん頭の中で充実とはこんな感じで、これでいいとやっていると思うが、具体的取組は何をするかという、県等が実施する研修会に参加して、相談技術の向上等に努める、最新技術を把握し、相談者の自立に役立つ適切な情報提供等に努める。市のHPや広報などで連絡先等を周知する。その前にひとり親家庭への相談体制の充実を読んだ人は、今、相談体制があるような、ないような。「あそこに行ったけれど大して相談に乗ってくれなかった」という状態において、相談体制が10年後にはこういう体制になると。市役所の中にこういうものができているとか。それを10年かけて行うから、まず1年目はこんなことまでやって、2年目はこんなことまでやってという計画なら喜んで見られるが、今ほとんど上位レベルの話だけして下を見たら、相談業務の勉強をしに行って、情報を提供するというのに努めますと。これで10年間やりました、といっても相談体制の充実ができているのかという非常にギャップがある感じがする。今ここで話していることの誤字・脱字から始まって、そのこれは入っているかというのは皆さんの頭で想像していることで議論していて、実際の動きが一番大事だと思うのに、それはぜんぜん我々議論していない。せいぜいフォローするんだろうなあと思っていて、充実してくれているよね、と時々市民目線で見るというのだけど、そのときにどんな報告が出るのかわからないが、例えば「研修会に参加してきました 3名」とか「適切な情報提供をしてこういうのをお預かりしました」とか「HPにこんなものを載せています」とかいう話だけされても、相談体制の充実に関する自分の期待感との差が激しすぎる。それで最終的に10年経ったら充実になるのか、といっても評価が非常にしにくいと思う。こういう話をしながらすごく疑問視している。結局、充実とは結局何をするのかというのが市民はみんな聞きたいのだ。その計画が10年間に渡ってやっていく計画というのが立っていれば、と思っていたのが、そこがポンと飛んでいる感じがして、下まで見ていない感じがする。結局ここで議論していることで大丈夫かと思う。最後の具体的取組というところで、それに期待するしかない。それで我々の役割としては上位を考えました、で具体的な取組はさぬき市を中心にやってもらうということで、時々市民目線で従来考えた上位レベルの思いがきちんと具体的取組で把握されているか、実行されているかを見ていこうかなと思っている。そういうことからして59ページにある市役所内の推進体制の充実という中に最初に出ていたが男女共同参画推進室があればいいが、はっきりした答えがもらえてないが、もしこれができたとしても、今たぶん、担当課に分けていてその通りやっていなければ「すみません」、でも何か言わなければならぬから「3人研修に行ってきました」という状況になる。我々がフォローしたとしてもあまり嬉しい話ではない。何か施策やろうとしたら、絶対に誰かが権限をもってちゃんとやりなさいよというところがな</p>

	<p>ければいけない。それが推進室でなかったとしたら、これがもし設置されなかったとしたら、一体現状誰が施策の推進状況を、たとえば我々がさぬき市市民の目で見てどうも、「思いの施策と違うのではないか、全然進んでいないじゃないか、もう10年きますよ」と言ったときに誰がきちんとキャッチして担当課に「ちゃんとやりなさいよ」と言うのか。それをこの前も、権限があるところがないと、というのは指摘をした。もしそれがないとするとどこが権限をもってするのかと。それがなさそうだ。そのあげく市民目線で評価を行うといったときに評価がきちんとできるのかなという不安と。本当は最初に私が言ったような計画なら良いのだが、誰でもその物差しが、目標がきちんとあって、今年はこちらまでやって、来年はこちらまでやってという風にしてなんとか体制の充実を図っていくとすれば評価はできるが、そうでなくて今のままだと評価も苦しいという感じがしている。そこらへんはどんな感じなのか。</p>
会長	<p>後期プランの男女共同参画推進状況の点検評価といったものを作りますといったことに絡んでいると思うが、今回は、後期プラン11番の目標を外して、市民目線で評価しましょう、と変わったものだと思うが。</p>
委員	<p>各担当課には、施策と関係なく通常の仕事がある。通常の仕事プラスこの施策で自分の担当だと言われていることをプラスアルファで仕事するのか。</p>
事務局	<p>その意味がとてもよくわかるのだが、まずひとり親家庭への支援とか、こういうものは、もともと子育て支援課の所管業務である。福祉計画とかいろんなもので、子育ては子育てでそういうことを、例えばこれ言えば、ひとり親家庭の人が相談に来たときにきっちり受け止めてきっちり返すという基本的な業務をしなければいけない。それを体制の充実ということで、男女の視点によってこのプランで再度書いているということなので、その体制というのが例えばひとり親家庭への支援センターを作るとか、そこまで求めるのか、聞かれたことにきっちり返すという相談体制づくりで治めるのかどうかという考え方がものすごく重要になってきて、現時点では、男女の担当である政策課としては、次期プランでは、新しいピラミッド型の体制を作るとかではなく、子育て支援課の業務のなかできっちり聞いてきっちり返す、そして市民に聞かれたら「ここに行ってください」ということをPRすることからまずは始めていきたいという風に具体的取組で言ってきているので応援したい。それを相談体制の充実という書き方が大げさすぎるというのであれば少しまた考えていかなければならないと思う。</p>
委員	<p>相談体制の充実といったら、「充実だから相談しやすい」とか「専任の体制ができる」とかそういうのを考える。そうでなくて違うものを考えているかもしれないが結局そこがバラバラのまま議論されている。充実、とは誰が何をやるんだといったときに、それって、担当課がそもそもあって、今や、聞いているところがあって、普通の作業をしていますよということ以外に、今のままではだめなので何かをするというのがこのプランですよ。</p>
事務局	<p>そうではない。私もそうだが、男女共同参画の担当になって、男女の関係の相談者である。まだまだ経験不足であったり、勉強不足だから、市民から相談を受けたときにもっときっちり返せるように、担当としてはもっとスキルアップしていきたいというのも一つの取組だと思う。さぬき市の男女共同参画を推進していくうえで、そういう風なことが多い。最終的にこのプランを進めていったときにどうなるかが成果指標になっていく。例えば、基本方針9で言えば、高齢者が安心して暮らせるというアン</p>

	<p>ケートを5年後、10年後とったときに、これで何となく安心できるというポイントをクリアすれば今その下でやっている推進体制の整備であったり、色々書いていることが総合的に受け入れられているということで捉えられるのではないかという指標を設定している。個別にあたっていくと、千差万別捉え方があると思うので「大きさではないか」とか「そんなもんでしょ」とか色々な意見があるなかで、最終的に男女の担当として目指すところはこの指標の達成になる。</p>
委員	<p>この指標の達成になるために、どういうことをやっていくか。その手法としては今やっている業務を淡々とするだけではダメで、何かそこに施策があるからその高い目標を達成できる。淡々をしている作業だけでなく、何か、こういう体制の充実をしたら目標値を達成できることになる。そのためには、精神論みたいな「頑張ろう」とやるだけでなく何か施策が具体的にあって、それを10年間かけてやって、10年後にはそれを高い目標に行くと。各課も大変だし、ひとつの箇所でも大変だし、分担してやるのもいいが、従来の仕事プラスアルファのその目標を達成するための、何か作業があるのかと思っているのだが。</p>
事務局	<p>従来の仕事を、今まで以上に市民の方が満足して頂けるようにスキルアップを図っていくのが基本だと思っている。</p>
委員	<p>今までの業務は業務で行い、充実させていくなかで推進を図っていく。なので、業務の中がこの計画の具体的取組だと思っている。</p>
委員	<p>ひとり親家庭の相談体制の充実という、体制が今は体制がプアだから、人を入れるとか、3人でやっているのを、体制の充実というのは3人が3人で今のままの恰好で…ただこの人たちが、事実的に相談比率が少ないからその比率を上げればいいという目標値なのか、体制すら足りないから体制の充実を図るとか。体制の充実といっても思いが皆それぞれだ。</p>
事務局	<p>それこそ10年プランなので、色々な案件が増えていけばそこを増やしていかないと、あるいは独立させていかないとか市の中での動き、国からの要請とかも出てくるので、ここに書かれていることがまったく一緒に10年間というわけではない。</p>
委員	<p>10年かけないとそれができないと思う。来年はここまでして、と。急にはできない。それが計画だ。今年の役割はここまで、来年はここまで、とか。</p>
委員	<p>要は、さぬき市の未来図があるが、これをさぬき市は男女共同参画という視点からこれを深めていこうと。切り口は色々ある。子育てはこんなものがある、見守り隊を作っていこうとか。一つの大きな流れを作ったうえでそれを男女共同参画という視点をもって見てみると、こうです、ああですというものがわかってくる。その過程において各所管のほうでそれを推進していくというのを見ていく。という意味では、それを見ていく場所を、市長が見られるわけではないので、市長直轄の組織で、推進室を作ったうえでこういう風な大きな流れに置いてみると、この所管が行っている今の仕事はレベルが低いですよ、とかいうような話を進めていく中から10年後のさぬき市の方向性を見ておこうという風な意味合いで捉えていけばいいのではないかと。もっと具体的なことを言うと、見守り隊を増やすことにしても、10年後、さぬき市で見守りが必要な人はどれくらいなのかと。1000人か、500人かわからないが、500人だとすると500人に対して、見守りをする人は50人必要ですという。では</p>

	<p>その50人を確保するにはどうしたらいいかというプランにしていかなければいけない。そこまでは男女共同参画の中でこのプランは作れない。だけど、見守り隊というのが必要ですと、それが10年後、平和なさぬき市のひとつの形ですよと。学校の問題もそうだし色々な問題があるが、そういうものを見据えたうえで色々な方向性を、いろんな情報を持ち出しながら市長直轄で見ていくという答えを作っていくというような形になってきたという思いを持っている。具体的な内容については色々、今のようなことがたくさんあると思うが、それを言い出すとここでは我々だけではできないと思っている。</p>
委員	<p>立法、司法、行政と三権分立で、私が思うのは、立法している。というのは、第二次さぬき市男女共同参画プランを作ろうと。それを今色々と案を出して、原案をどうするかということだ。出来上がったものは行政が行わなければならない。行政がやるというのは市の職員なり、トップから、全員がそのプランをもとに具体化していくためにはどうしたらいいかというのは、行政の立場から考えていかなければならない。</p> <p>そこらあたりがだんだん頭あちこちなりでしたが、やはりひとつの分権、というか、分けてきちっとそれぞれの役割があるように思う。立法、行政、司法というものがあるように、さぬき市においてもそれぞれの分かれた立場がある。私は立法だから、さぬき市の共同参画プランをどうするかというものを作って、次は行政へ、市へ渡せばいい。それを実際にやっていくかどうかを見ればいい。それは今からの過程だと思う。</p>
会長	<p>少しまとめたい。男女共同参画として新たに何かを始めてやっているかというのではなくて、今やっている業務のなかに男女共同参画の視点がどこにあるか、何を強化してほしいかというのを整備したものがプランだと思う。</p>
委員	<p>では、何とか体制の充実というのは体制が変わるようなことも含めて、何かやっている、検討していくというのは書いていないのか。</p>
会長	<p>体制自体は本来やっていることで、母子相談員という相談の人がいて。ただ、社会的に男女共同参画のニーズとしてひとり親家庭の人がとても困っていて、男性も子育てで非常に困っているという状況がある。なので、その視点を入れた形で環境・体制を充実させていくというのがこれだと思う。おっしゃる通り、毎年同じ具体的な取組をやっていくこと自体は間違いで、10年間でステップを踏んで具体的な取組を見直していくんだと思う。なおかつ、評価は誰がするのかというところで各局のご提案であると私たちがしてくださいと。皆さんがしてくださいと。では評価の視点はどうするのかというところはまだこれからの話であると思う。いくつかある数値目標だけで足りているのか、数値目標ではひとり親家庭は入っていない。各項目どうなのかというのを検討するのが私たちの仕事だ。これは今まで政策課がひとりで行っていたが、みんなできましょうという提案なのだと思う。ここは決して忘れてはいけないことで、評価は市民がするものだと思う。市民ならではの視点で本当にきちんと満足してくれているのというのを「資料出して」と言ったらいいと思う。窓口で満足度を測ってみたい。そこはここから私たちの勝負のところだと思う。先ほどおっしゃったようにプラン自体はこういうのを描いているのをお渡ししたので、ここから今度具体化していくのは行政の仕事でないかと。いかがか。</p>
委員	<p>それでいいと思う。</p>

会長	それは良かった。ただ私も思っていたのが評価のところ、おっしゃった通りだと思う。同じことを毎回研修、とかではなく本当にスキルアップできたのか、だったら来た人は満足しているはずだね、というのをきちんと見ていかなければいけない。その年、その年で大事にしなければいけないことは変わってくる。そこに焦点を充てて話す時間もきちんと確保してほしいと思う。10年間しなければならぬからと思う。他の意見はどうか。
委員	こういう視点でいうと、新しい組織を作ったり、例えば防災の問題、女性の組織をつくっていかうと、あるいは見守り活動にしても、団塊の世代は10年間どうするかとかいうようなことを待っていても仕方ないから、提案するなり何なりしなければいけない。我々が提案していったときに、主体になるのはやはり行政で、行政がトップに立たないと絶対無理だ。市民がやってくれたら何かができると思っただけで結局何もできない。気がついたら見守り隊が必要な人がいっぱいいると。形はできているということで終わってしまう。老人会がいろいろやっているが老人会だけでは限界がある。これをやるには新しい組織を作らなければいけない。行政がそういう組織を作れるように、我々は行政をバックアップしていかなければならない。男女においてはそういう手法も入れながら、男女共同推進室というものができればそこがトップに立ってやってくれると思う。大変な組織だと思うが。
会長	男女共同参画推進室の設置を強く要望する、ということで期待しましょう。
委員	私も、男女共同参画推進室の設置を強く要望する。今の、情報スペースがその代わりをしていくのはとんでもない話だ。それでも行政が「やっているよ」「置いているよ」ということだったらもう無理だと思う。
委員	高齢者といってもいろんな問題がある。土地の処分、子どもたちとの関係などいろいろある。「見守り隊やってください」と言うが、かなり専門的な分野の人を集めなければいけない。というような形を考えると、人材を探さなければいけない。それは行政が相当腹をくくってやらなければいけない。そしてその作った組織が本当に動いてくると素晴らしいさぬき市になっていくと僕は思う。
会長	時間がそろそろだが、パブリックコメントもまだあるということで事務局に説明をお願いしたい。
事務局	今ご意見いただいたようなことを踏まえ、パブリックコメントを今月中には開始して2週間程度出して、それでまた意見を集約したいと思っている。皆様もぜひ言っていただきたいというお願い。推進本部でいろいろ練り、来月3月最終週には市長に対する答申として出したいと思っている。第5回協議会を次行うかどうかということ、毎年任期が終わる年に委員の継続意向調査というものをさせて頂いているので今年もそれをお聞きしたい。第5回協議会の開催を決めて頂き、開催するとなれば、市長答申案をお渡しすることになると思うが、それがあれば委員の継続意向調査も行いたいのがいいか。
会長	開催する必要があるれば開催したほうが良いと思う。市長にお渡しするのはいつか。
事務局	3月の最終週になると思っている。

会長	渡すときはどんなふうに。
事務局	渡すときはだいたい会長、副会長でお渡ししてもらって、今までの2年間の話を市長と協議いただいている。今回もし会長の意向で、極力皆さんでというのであればそのようにさせていただく。
会長	ぜひ皆さんで行ったらいいのでは。皆さんが行けるかはわからないが。推進室設置に向けてというのもその時に市長に伝えることができる。 それに充てるということで協議自体はもうないが次は本番、という感じにするのもどうかと思う。チェックするという思いがあればまた、と。では、もうなくていいかなという方は挙手をお願いしたい。
委員	開催しなくていいと思う。
会長	市長には皆で、代表で来られる方が手渡ししてはどうかというのはいかがでしょうか。
会長	領かれたので、そのような形に。
事務局	答申が出来る状態まで持って行って、そのあと日程を皆さんに通知するので、その時に皆さんでお話会ができる時間を持ちたいと思うのでよろしくをお願いしたい。
会長	パブリックコメントに関してだが、皆さんの世代に近い方たちの意見をまとめて頂いて。色んな人が意見を述べて頂いて。それと市民団体の、関係機関にお声掛けをお願いしたい。
委員	過去の例からしたら、パブリックコメントが非常に少ない。他の市と比べてどうこういっても仕方のないことだが、頑張って皆さんの意見を出して頂けるように働きかけたらいかがかと思う。
会長	プリントアウトしたものを市役所にも置くのか。
事務局	本編は図書館などいろんな機関に送付する。
委員	パブリックコメントで使う本編は置くのか。
事務局	本庁と支所にプリントアウトしたものを置く。
会長	「これ見てよ」と言った方が気づいてもらえる。
委員	「HP見てどうこうして下さい」というのは非常に難しいから。
事務局	パブリックコメントをするときには文字放送も期間を流す。
委員	パブリックコメントという言葉自体が難しい。何か言い換えられないか。
事務局	意見募集とか。

委員	個別利害と公的なものがどう関連しているかという。さぬき市民はあまり詳しくないというか関心がないというか。
会長	若い世代に意見をもらいたいところだ。
委員	年齢制限はあるのか。
事務局	年齢制限はない。
会長	では最後に、事務局から一言どうぞ。
事務局	<p>もう一度会議があるかと思ったが開催されないということなので、一言挨拶させていただく。昨年度今年と2年間に渡って男女共同参画推進協議会を、皆様の多くが公募ということで自主的に参加して頂いた。今回は特に第2次の男女共同参画プランを策定するといった、非常に重いというか重大な役割を果たしていただくなかで、皆様が積極的な意見を述べて頂いたことで、何とか今日、男女共同参画プラン案をまとめることができた。御礼申し上げます。プランは形として出来上がるが、これを推進していくなかで皆様方にとくにチェックをしていただいたり、評価をしていただいたりして実際の内容を高めていって成果に近づけていくことが一番大切だと思う。そういった面からも可能な限り、次回のこの推進協議会にもぜひご参加いただけるようお願いしたい。今日は12名の委員のうち1名来られていないが、最初に挨拶を頂いたように長安先生には2年前にご無理をお願いして、協議会に参画していただいた。ぜひ次期もお願いしたかったが、群馬大学で活躍されるようになった。私は男女共同参画の素養がなかったが、先生からは専門的な見地から色々お話なりご指導いただいたおかげで、今まで以上にさぬき市の男女共同参画というものが高まっていったのではないかと思う。皆さん熱心な方ばかりで敬意を表しているのだが、先生のほうから専門的な話をいただくなかで、さぬき市の男女共同参画にとって非常に充実した活動ができたのではないかと思っている。先生ありがとうございました。また、皆さま、ありがとうございました。</p> <p>プラン推進のために専門的な組織がいるというのは確かなことだと思う。このプランを持っていく、男女共同参画推進本部会議というのがあるのでそこでもお話させていただく。今のプランを作るにあたって、今年年明けにさぬき市内の関係する部署を集めた。男女共同参画というものの自体がどういうものであるか、特別なことをしていると庁内からは思われている。そういうものではないというのを知ってもらうために、現状などを伝える会を持ったりした。政策課でも色々な業務を持っている中でひとつとして苦労はしているが、我々もなんとか進めていくように少しずつ頑張っているということもご理解いただきたい。</p>
会長	ありがとうございました。以上で終了する。
	＜閉会 16:00＞